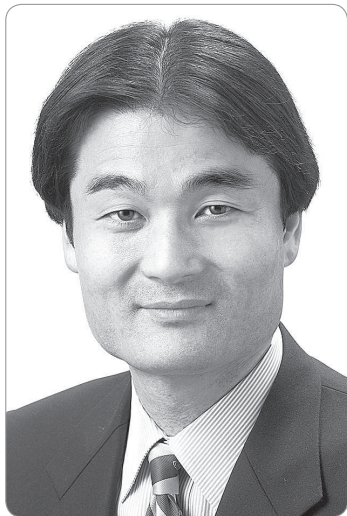


決戦の夏 参議院選挙闘争に全力を!

7月28日の任期満了に伴い、第23回参議院議員選挙が執行されます。

連合滋賀は、総選挙総括を踏まえ、連合滋賀推薦の「徳永久志」参議院議員の再選に向け、7万組合員の総力を挙げて闘います。

また、比例区選挙においても、連合推薦の9人の予定候補者の全員の勝利に向け、各構成組織とタイアップした取り組みを展開します。



滋賀県選挙区 とくなが久志



電機連合
石上としお



JAセンモン
かわいたかのり



自治労
あいはらくみこ



自動車総連
いそぎけんじ



JLP労組
さだみつ克之



日教組
神本みえ子



基幹労連
とくろき利治



電力総連
浜野よしふみ



情報労連
吉川さおり

パート労働者等の組織化と均等・均衡待遇をめざし「職場から始めよう運動」を展開しよう!

連合は非正規を含めた「すべての労働者の処遇改善」のための取り組みを今春季生活闘争の柱として位置づけ、パート労働者等の組織化と均等・均衡待遇の実現をめざす『職場から始めよう運動』を推進しています。

【非正規労働者が増加した背景】

バブル崩壊や金融危機、国内外の競争激化など経営環境が激変する中で、あらゆる産業・企業で「選択と集中」による事業再編など合理化が推進され、また市場万能主義の潮流の中で、政府は雇用分野での規制緩和、企業は短期利益・株主利益を優先し、総人件費の削減策（正社員から非正規労働者への代替化）が推進されました。

【非正規労働者の増加に伴う様々な課題】

このため、雇用や収入の「安定した正社員」と「不安定な非正規労働者」という格差・二極化が進行しま

した。また、非正規雇用を選択せざるを得ない若年労働者やいわゆる「稼ぎ手」の増加、さらに「ワーキングプア」など低所得者層の増加などにより、少子化の更なる加速、社会保障制度をはじめとする社会基盤の揺らぎが生じています。

【職場からの取り組みを進めよう!】

正社員、パートなど雇用形態が違って、「同じ職場で働く仲間」という意味では何ら違いはありません。公平、公正で、互いを支え合いながら、一体感をもって、生き生きと働くことのできる職場づくりが欠かせません。

そのためには処遇改善、均等・均衡待遇の実現をめざし、同じ職場のパート等の従業員に困っていることや要求を把握し、組織化を進めることが必要です。各構成組織、単組で組織化の方針を確立し、具体的な活動計画を立てて、職場から取り組みを進めましょう!



連合滋賀

日本労働組合総連合会滋賀県連合会

2013年2月15日
連合滋賀 第240号
大津市松本2丁目10-6
電話077-523-0500
発行・山田 清
編集・上田 薫
(定価 1部6円)
印刷 ユメディア株式会社

「働くことを軸とする安心社会」の実現 2013春季生活闘争に勝利しよう 連合滋賀 2.8 「闘争開始宣言」行動

連合滋賀は2月8日、JR彦根駅前において、「連合滋賀の日」に合わせ、2013春季生活闘争「闘争開始宣言」行動を実施しました。街頭では、第2地域協議会の組合員、連合滋賀三役、林久美子参議院議員ら約40人が参加し、マイクアピールを行いました。

2013春季生活闘争「闘争開始宣言」行動の冒頭に、連合滋賀山田会長から、2013春季生活闘争の論点として、安倍政権の金融・財政政策と成長戦略、経営側スタンスへの反論、人財への投資の必要性、働く人のセーフティーネットとしての労働組合の役割について触れた上で、デフレ脱却のためには収入増と将来不安解消が不可欠であることを強調し、掲げた要求の実現に向かって全力を尽くすことを確認し、運動を強化していくことを呼びかけました。



マイクアピールでは、林久美子参議院議員、江畑弥八郎県議会議員、田島一成前衆議院議員、矢吹安子・八木嘉之彦根市議会議員に駆けつけていただき、連帯・激励のメッセージをいただきました。

最後に、闘争開始宣言を確認し、村西均第2区地協議長のガンバラウで集会を終えました。

闘争開始宣言

3年4カ月ぶりに政権が交代した。かつての自民党政権のような「新自由主義」一辺倒の政権運営には警鐘を鳴らしておきたい。連合は、「働くことを軸とする安心社会」の確立を常に意識して運動を進めていく。まずは、この2013春季生活闘争に全力で取り組み、日本経済・社会の閉塞感を打破するスタートにしなければならない。

被災地の復興は依然成し遂げられてはいない。復興をもたらす原動力は、人々の活力である。「雇用の再生なくして、復興・再生なし」。復興を願う人々が被災地で力を尽くせるよう、安定的で、生活していける収入を確保できる雇用を創出するために、あらゆる政策手段を動員しなければならない。

世界経済の不確実性や不透明感、日本経済のデフレの進行、エネルギー供給の不安など、取り巻く環境は確かに厳しい。しかし傷んだ労働者の雇用と労働条件を放置することはできない。一般労働者の賃金水準は、ピークであった1997年から7.2%下落している。非正規労働者が全雇用労働者の35%以上を占め、24歳以下の若者の失業率は5%台後半の高水準が続いている。年収200万円以下のワーキング・プアと呼ばれる層が約1,100万人を数え、生活保護受給者は213万人を上回るなど、社会の不安定化は許容できる範囲を大きく超えて進んでしまっている。

経営側に求められるのは、ミクロの企業論理や労務コスト削減一辺倒の経営姿勢を転換し、雇用や賃金を安定させるといった経営責任を果たし、日本経済・日本社会全体の発展につなげていくという気概である。

賃金の復元はもとより、中小企業の格差是正や非正規労働者の労働条件改善を進めて、産業・企業を支える「人財」の価値を高め、「付加価値の増大」をはかっていくことが、日本社会が直面する困難を乗り越える途である。これまでの労使関係の中で確認しあってきた「定期昇給」の実施を本闘争の論点とすることは論外である。

「すべての労働者の処遇改善を追求し、『働くことを軸とする安心社会』を実現しよう」をスローガンに、われわれの職場から闘いの渦を巻き起こし、未組織の人たちも含めすべての働く仲間たちを巻き込んで、大きなうねりへとつなげていこう。

連合滋賀はここに2013春季生活闘争の開始を宣言する。

「企業におけるメンタルヘルス」をテーマに 滋賀経済産業協会と意見交換会を実施

1月29日(水) 連合滋賀は「企業におけるメンタルヘルス」をテーマに、社団法人滋賀経済産業協会との意見交換会を開催しました。連合滋賀からは、山田会長をはじめ三役14名、滋賀経済産業協会からは、坂口会長をはじめ12名が出席しました。

講演では、臨床心理士の谷口秀樹氏より「滋賀県企業におけるメンタルヘルスを取り巻く状況～その基本と現状を考える～」と題して講演をいただきました。



谷口秀樹 臨床心理士

谷口氏は講演で、「メンタルヘルスケアの推進に当たっては、事業者が従業員の意見を聴きつつ、事業場の実態に即した取り組みが必要である。

また、ストレス要因の除去、軽減などの予防策が重要で



あるが、メンタルヘルス不調に陥る労働者が発生した場合に、その早期発見と適切な対応を図ることが必要であり、そのためにも、労働者、管理監督者、事業場内産業保健スタッフ等に対し、職務に応じた教育研修・情報提供を実施するとともに、相談対応を充実させる。メンタルヘルスケアは、トップの理解と意欲、担当者の継続性と専門性、産業医・カウンセラーが一体となった取り組みをしていくことが重要である。」とされました。

デフレからの脱却には賃金引上げと雇用の安定が不可欠 経営労働フォーラム2013を開催

2月1日(金)、クサツエストピアホテルにおいて、連合滋賀・滋賀県・(社)滋賀経済産業協会の共催による「経営労働フォーラム2013」を95名の参加者のもと開催しました。



経団連 新田 秀司 主幹



連合 須田 孝 総合労働局長

主催者を代表して滋賀県労働雇用政策課清水正博課長よりあいさつがあり、その後、(一社)日本経済団体連合会労働政策本部の新田秀司主幹より「2013年版経営労働政策委員会報告について」、また連合本部須田孝総合労働局長より「2013年版連合白書について」それぞれ解説が行われました。時局講演として(独法)労働政策研究・研修機構副主任研究員藤本真氏より「中小企業における人材育成・能力開発」と題して講演が行われました。

(社)日本経済団体連合会、日本労働組合総連合会からの、解説では、下記の概要で考え方が示されました。

《経団連》

- 2013年労使・協議における経営側のスタンスとして、
- 1 企業の存続と従業員の雇用の維持・安定が最優先の議論となる。
 - 2 賃金決定は、「個別企業労使」が経営実態を踏まえて協議し、自社の支払い能力に即して行う。

《連合》

2013 春季生活闘争の課題として、

- 1 「傷んだ雇用・労働条件」の復元に向けた賃上げ・労働条件の改善
- 2 非正規労働者を中心に、すべての労働者の処遇改善の実効性を高める。
- 3 「生産性三原則」にもとづいた労使関係の強化をめざす。
- 4 ディーセントワーク実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む。
- 5 労働者派遣法、労働契約法、高齢者雇用安定法の成立の成果を活かしたワークルールの取組みを柱に「働くことを軸とする安心社会」を実現する。



「いじめ」理解のヒントと認識を高める 連合滋賀議員団会議「ネットワーク会議」を開催

連合滋賀議員団会議は、2012年12月25日(火) 守山市のライズヴィル都賀山において「ネットワーク会議」を開催し、連合滋賀議員団所属の各級議員をはじめ、連合滋賀役員・各地域協議会役員等、総勢60名が参加し、理解を深めました。

「ネットワーク会議」では各級議員の政策能力向上と連携の強化を目的に、研修会を実施しています。

今回の研修は立命館大学応用人間科学研究科の野田正人教授に「いじめの対応について」、現在の複雑ないじ



賃金実態調査からはじめよう 中ミニム運動で格差是正にむけた要求を

2013年1月15日(水) ライズヴィル都賀山において、連合労働条件・中小労働対策局久保直幸局長を講師に、中小労組連絡会議「賃金学習会」を開催しました。

昨年12月に、会場を変えて2回の学習会を予定していましたが、解散総選挙に伴い延期していたもので、今回は守山の1会場での実施とし、県内各地から80名の組合員の参加を得ました。

学習会では、2013 春季生活闘争を前に「中小労組元気派宣言」をもとに、賃金要求のための準備として、組合員の賃金実態の把握や賃金データをもとにプロット図の作成や比較の方法などについて、説明を受けました。中小企業がおかれている状況は厳しいですが、労働条件の格差は生活水準の格差といえます。少しでも格差を是正すべく交渉を進める必要があります。

2013 春季生活闘争は、低下した勤労者の賃金の回復、家計を増やして消費を拡大することにより、日本経済をデフレから脱却させることを目指すものです。連合滋賀は、中小労組連絡会議の交渉を支援します。



めの現状やいじめの4層構造(加害者・被害者・観衆・傍観者)、いじめと児童虐待や自死との関係性、家庭や学校での対応のあり方について講演をいただきました。

講演後の意見交換会では、いじめを解決するには学校や家庭だけではなく、地域や福祉との連携など、社会的支援が必要であるなど活発な意見が出され、今後のいじめ問題を考えていく上で大変参考になる学習会となりました。

マリ共和国の人々に届け! 「アジア・アフリカ支援米」発送式

連合滋賀が参画しているアジア・アフリカ支援米実行委員会は、高島市で収穫した支援米を1月10日(木)にアフリカのマリ共和国に向けて発送しました。

昨年5月に植え付け、9月に収穫した支援米は多くのボランティアの方々や、関係者の多大なご協力のおかげで、210キロになりました。支援米は発送式に参加した関係者の手でトラックに積み込まれ、全国の支援米とともに、アフリカのマリ共和国の人々に船便で届けることとなります。今年の支援米の田んぼは未定ですが、田植えの際は、多くの皆様のご参加をお願いいたします。

